

船舶事故調査報告書

平成28年9月1日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成28年4月30日 23時00分ごろ
発生場所	長崎県平戸市生月島南西岸 生月長瀬鼻灯台から真方位270° 300m付近 （概位 北緯33° 21.7′ 東経129° 23.8′）
事故の概要	漁船俊漁丸は、南進中、乗り揚げた。 俊漁丸は、船底外板に破口を生じた。
事故調査の経過	平成28年5月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 俊漁丸、4.92トン NS3-58707（漁船登録番号）、個人所有 10.60m (Lr) × 2.39m × 0.80m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数70、昭和53年9月18日
乗組員等に関する情報	船長 男性 81歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年1月10日 免許証交付日 平成26年7月8日 （平成31年8月2日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	船底外板に破口（全損）
気象・海象	気象：天気 曇り、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏 月没時刻：11時53分
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、僚船と共に平戸市館浦漁港を出港し、生月島西方沖でいか一本釣り漁を終えて同漁港に帰港することとし、約4.5ノットの対地速力で、生月長瀬鼻灯台の灯光を左舷船首方に見る針路として生月島西方沖を手動操舵により南進した。 船長は、平成28年4月30日23時00分ごろ突然衝撃を受けて周囲を見たところ、長瀬鼻西端の岩場に乗り揚げたことに気付き、機関を後進にかけて離礁しようとしたものの本船が動かなかったため、本事故の発生を携帯電話で友人に連絡したのち、近くの岩場に避難し

	<p>た。</p> <p>船長は、岩場にいた釣り人からの118番通報により来援した巡視艇で館浦漁港に帰った。</p> <p>本船は、5月1日所属する漁業協同組合が手配したクレーン台船により吊り上げられ、同台船に乗せられて館浦漁港に搬送されたが、後日、廃船処分とされた。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船の喫水は、船首約0.4m、船尾約0.8mであった。</p> <p>本船は、レーダー及びGPSプロッターが装備されていなかった。</p> <p>本船は、いつも生月島西方沖で操業しており、ふだん漁場までの往復はレーダー及びGPSプロッターを装備した僚船の後方を追従するようにして航行していたが、本事故当時は釣果がなかったので本船だけ先に帰航を開始した。</p> <p>船長は、本船が目測で定めた針路で長瀬鼻から十分に離れて航行しているものと思っていたので、生月長瀬鼻灯台の灯光を見失ったが、ふだんの針路との違いが分からなかった。</p> <p>船長は、ふだんどおり僚船と共に帰航し、僚船の後方を追従するようにして航行していれば乗り揚げるとはなかったかもしれないと、本事故後に思った。</p> <p>船長は、17時ごろ出港していか一本釣り漁を行い、翌日03時～06時ごろ帰港し、昼寝をして17時ごろ出港するという操業を3～4日繰り返していたが、本事故当時、疲れや眠気は感じていなかった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、月明かりなどがない状況下の生月島西方沖を単独で南進中、船長が、ふだん僚船を頼りにその後方を追従していたことから、生月長瀬鼻灯台を利用して離岸距離を把握することができず、長瀬鼻西端付近に向けて航行し、長瀬鼻の岩場に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、本船にレーダー及びGPSプロッターを装備していなかったことから、ふだん漁場までの往復はレーダー及びGPSプロッターを装備した僚船を頼りにその後方を追従していたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、本船が、月明かりなどがない状況下の生月島西方沖を単独で南進中、船長が、ふだん僚船を頼りにその後方を追従していたため、生月長瀬鼻灯台を利用して離岸距離を把握することができず、長瀬鼻西端付近に向けて航行し、長瀬鼻の岩場に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>

参考	<p>船長は、本事故後、レーダー及びGPSプロッターを装備した船舶を購入し、航海計器を適切に使用して航行するようにした。</p> <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ ふだんから針路目標となる灯台の灯光の見え方などに留意し、安全な航行に努めること。
-----------	---

付図1 事故発生経過概略図

